

社会福祉法人相互福祉会

令和 8 年度 事業計画

令和 8 年 3 月 2 5 日

【基本方針】

障がい福祉サービス事業においては、当事者本人の意向を尊重し、その意向の実現を支援することが求められており、さらに障がい者が地域社会の中でその一員として生活、就労、地域活動に参加することを目指して、行政を含む福祉関係機関、地域資源、更に地域の住民が連携して支えることが求められていると思います。社会福祉法人は、地域福祉に対するより一層の貢献を期待されています。一方で現役世代の急激な減少に加えて、民間企業と福祉事業者との間で職員処遇の業種間格差があり、障がい福祉分野での人手不足はさらに深刻な状況となっています。

社会福祉法人相互福祉会も、人手不足に直面しており、職員一人ひとりに係る業務負担が大変重くなっています。また、最低賃金の大幅な引き上げや職員採用に係るコストの増大、在籍職員の処遇の改善は対応不可欠な状況で、人件費率が年々増加し法人の収支状況の悪化につながっています。

こうした状況の中、法人では令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間「魅力ある施設づくり」をテーマとして掲げ、希望学園の大規模修繕計画を中心に利用者支援体制の充実、人材の確保と育成に取り組んできました。令和 8 年度は 3 か年計画の最終年度に当たります。基本的に継続して「魅力ある施設づくり」の各施策に取り組み、「法人基本理念」および「支援の基本姿勢」のもと、利用者にとっては、安心できる落ち着いた生活の場であり、明るく楽しく、豊かな経験を積める活動の場を目指します。一方職員にとっては、働きやすく、やりがいを感じられる職場であり、仕事を通して相互に高め合い喜びを感じ合える職場を目指します。

テーマ実現に向けて、令和 6 年度に具体的施策として以下の目標を掲げました。

1. 施設・設備の改善
2. 利用者の支援体制の拡充
3. 人材の確保と育成・定着
4. 地域との連携

引き続きこの目標を推進していきます。更に令和 8 年度は、先に述べた人手不足の解消および法人収支状況の改善について、最重点課題と位置付け、この対策に取り組みます。

【令和 8 年度最重点課題】

1 職員採用

人手不足を解消し、職員の業務負担軽減を目指します。8 年度中に常勤 6 人（希望学園 3 人、ニューのぞみ 1 人、のぞみ工房 2 人）の増員を目標として、人材の確保に努めます。男女別や夜勤勤務の可否、職種（支援員、看護師、世話人）等、募集に当たって必要な条件を明確にし、採用の可否を判断していきます。また、大学、専門学校については、新しい対策として法人からの情報発信に取り組んでいきます。併せて実習やボランティア、アルバイトの誘致を推進し、顔の見える求人活動を志向します。

2 利用者の獲得

改めて事業所ごとに利用者の獲得目標を定め、利用者の増員により法人の収支状況の改善を図ります。利用者の獲得には、現在連携のある相談支援事業所（11 事業所）および宇美町をはじめ周辺自治体福祉課窓口からの情報収集を行います。また、特別支援学校からの体験実習にできるだけ対応していきます。

◎ 事業所ごとの利用者増員目標

	現員(R8.3.31 現在)	R8 年度末目標人数	増員
希望学園	63 人	64 人	1 人
ニューのぞみ	23 人	24 人	1 人
のぞみ工房(生活)	11 人	12 人	1 人
のぞみ工房(B 型)	13 人	14 人	1 人

【具体的施策】

1 施設・設備の改善

希望学園の大規模修繕計画については、その目的を①大規模災害対応対策、②感染防止対策、③施設・設備の老朽化補修の 3 点に整理し、国が募集する社会福祉施設等整備補助金の活用を目指してきました。令和 7 年度は、令和 6 年度補正予算に基づく国庫補助金に採択された①大規模災害対応策の実施を優先して取り組みました。②感染防止対策及び③施設・設備の老朽化補修については、予定を変更し令和 8 年度国庫補助金に申請しました。

① 大規模災害対応対策：令和 7 年度中に非常用発電設備の導入が完了します。災害による停電時には、この非常用発電設備により、希望学園のほぼ全部の機能が継続できることとなり、入所利用者の生活はもちろん、外部からの一時避難者の受け入れも可能となります。

② 感染防止対策：入所定員を現在の 80 人から 70 人に減員し、個室仕様の居室を増やします。感染症発生時には隔離対応を容易にし、まん延を防止します。また、ゾーニングを考慮して個室を配置し、新しく設置する多目的トイレを感染者専用として運用できるよう工夫します。

- ③ 施設・設備の老朽化補修：屋上及び外壁の補修、塗装を行い、建物の耐久性の向上を図ります。また、老朽化した空調設備やトイレ等の改修に取り組みます。その他、利用者の居住環境の改善や職員の働きやすさについて更に検討しながら、大規模修繕の計画を具体化していきます。
- ④ 支援業務の合理化・効率化を目指して、ICT 化を推進しています。福岡県が実施する令和 7 年度 ICT 化補助事業を活用し、利用者支援の記録システムをのぞみ工房に先行して導入しました。令和 8 年度は、希望学園、ニューのぞみに拡大し、システムの定着を目指します。

2 利用者の支援体制の拡充

- ① 令和 7 年度中に実施予定としていた定員の見直しは、大規模修繕の実施が見通せず、実施に至りませんでした。令和 8 年度には、居室の個室化を進め利用者の生活環境の改善を図ること、感染症のまん延防止対策、更に職員配置の効率化を目的として、現行の 80 人から 70 人への変更について福岡県に対して届け出を行います。
- ② 希望学園の地域移行等意向確認体制を整備します。令和 7 年度には、「地域移行等意向確認等に関する指針」を策定しました。令和 8 年度には「指針」に基づき意向確認担当者を選任し、具体的に利用者の意向の形成、表出のための支援に取り組みます。意向確認については年度に 2 回、定例化して実施します。
- ③ 希望学園、グループホームニューのぞみに地域連携推進会議を設置し、それぞれに 4 名の委員（利用者、保護者、法人評議員、町社協職員）を選任しました。令和 7 年度は 8 月に会議を、10 月に施設の見学会を開催しました。令和 8 年度も引き続き施設訪問と会議を実施しますが、利用者の生活等をより理解していただけるよう、開催の方法や企画を検討していきます。
- ④ 令和 8 年度は ICT 化により導入した記録システムを基に、支援課、医務室、栄養室等の記録情報の管理の一元化を目指します。職員の情報共有やケース検討に生かし、支援の向上につながるよう取り組みます。

3 人材の確保と育成・定着

- ① 職員募集を担う地域福祉・渉外部を管理部の中に位置付けて、採用活動をチームで取り組める体制としたこと、また宇美町内での求人活動の強化や複数の人材紹介業者への求人、大学等への継続的な訪問活動等により、令和 7 年度中の面接者数は増加しました。また、初めて実習の依頼を受ける学校もありました。地道な活動の成果と考えます。令和 8 年度は、引き続き採用活動に取り組

みながら更に効果的な情報発信の方法を探り、広報活動の強化に取り組みます。

- ② 職員の処遇改善については、引き続き処遇改善加算の確保を図りつつ、より効率的で職員のモチベーションアップにつながるよう活用していきます。令和8年度から資格手当を拡充します。正職員だけではなく契約職員、パート職員も資格手当の支給対象とします。また、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士については重複して資格を保有する職員に対して手当の加算を設けます。
- ③ 職員の育成については中途採用や未経験者の採用が増加しており、サービスの質的向上を図る上で重要性が増してきています。引き続き福岡県社会福祉協議会等が実施する研修を最大限活用し職員の受講派遣を実施します。また、新任職員の入職時研修について、内容を精査し充実を図ります。令和8年度は職員のキャリアパスを分かりやすく整理し職員が取り組みやすいものにします。令和7年度に制定した資格取得支援制度は、令和8年4月1日から実施します。社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士資格の取得に関して、国家試験の受験対策講座の開催等、新たな取得支援策を模索し、職員の福祉に関する学習や情報収集活動の機運を作り出し、利用者支援の質的向上につなぐことを目指します。
- ④ 福祉人材の養成に関しては、各養成機関（大学、短大、専門学校、高校等）との関係性を深め、実習生の積極的な受け入れを推進します。また、職場体験（インターン等）やアルバイトの受け入れについては、広報活動を通じて推進し、将来の職員採用にもつなげるものとします。
- ⑤ 情報発信の強化
令和8年度の新たな推進課題として情報発信の強化に取り組みます。届けたい人たちに効果的な方法でタイムリーに情報を発信することを目標として、担当者チームを編成し、広報体制を整えます。紙媒体、ホームページ、SNS等の情報ツールを組み合わせた複合的な情報発信体制の構築を目指します。

4 地域との連携

基本的に令和7年度取り組みを継続します。

① 地域福祉 ふくおかライフレスキュー事業との連携等

・粕屋地区の社会福祉法人が連携して、食料品や日用品の提供などを行い、生活困窮世帯の問題解決に向けての支援を行います。宇美町では社会福祉協議会、同朋会同行園と相互福祉会希望学園とが協力し、ライフレスキュー事業に取り組みます。

- ・宇美町福祉課との関係を深め、緊急・災害時等を含め、福祉の地域資源としての貢献に努めます。

② 職員採用活動

- ・令和7年度の組織変更で管理部内に位置づくことにより、事務部門との連携を強化し、採用条件等について細やかな情報共有を図り採用活動を推進します。
- ・高校・短大・大学・専門学校への定期的な訪問を実施し、信頼関係を深め、学生・生徒の紹介につながるよう努めます。また、ハローワークをはじめ公的な人材紹介機関からの紹介を獲得できるよう、関係構築の活動を継続します。
- ・地域の民生委員、自治会その他の団体との関係を築きながら、会議、イベント等の機会に希望学園のPR活動を行い、福祉人材の発掘につないでいきます。
- ・新しい取り組みとして、SNSによる情報発信の実施に向けて、規程と体制の整備に取り組みます。

③ 宇美町内の小中学生や町民との交流事業

- ・宇美町内の小中学校の総合学習で行われる福祉体験学習には、引き続き宇美町社会福祉協議会と連携して参加します。
- ・宇美町が実施する宇美町スポーツフェスタへの参加や地域の行事に利用者とともに参加し、住民との交流を図ります。
- ・その他、地域住民の活動団体の会議等に参加し、関係を深め、地域行事などへの利用者の参加機会を企画するなど、地域住民と利用者との交流を推進します。